

この一票 あなたが築く 第一歩

今年は、4年に1度の統一地方選挙の年です。

私たちの身近な政治に参画する代表者を送り出すものです。大切な一票、みんなそろって投票しましょう。

| 選挙名    | 広島県議会議員一般選挙                                                                                                                                  | 熊野町議会議員一般選挙                                                                                                    |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 投票日    | 4月13日(日) 午前7時～午後8時                                                                                                                           | 4月27日(日) 午前7時～午後8時                                                                                             |
| 投票できる人 | 昭和58年4月14日までに生まれた人で、平成15年1月3日までに住民登録がしてあり、引き続き町内に住んでいる人。<br>※4月13日までに県外に転出した人等は、選挙権はありません。                                                   | 昭和58年4月28日までに生まれた人で、平成15年1月21日までに住民登録がしてあり、引き続き町内に住んでいる人。<br>※4月27日までに町外に転出した人等は、選挙権はありません。                    |
| 町内転居   | 今回の選挙権がある人で、次の期日以降町内転居された人は、前住所の投票所で投票していただくことになりますのでご注意ください。                                                                                |                                                                                                                |
|        | 平成15年3月20日以降に町内転居された人                                                                                                                        | 平成15年4月10日以降に町内転居された人                                                                                          |
| 不在者投票  | 投票日に仕事やレジャーの予定のある人は、告示日から投票日前日の夜8時まで「不在者投票」をすることができます。土曜日、日曜日でも夜8時まで「不在者投票」ができます。                                                            |                                                                                                                |
|        | <b>期 間</b> 4月4日(金)～4月12日(土)<br>午前8時30分～午後8時<br><b>場 所</b> 役場2階情報コーナー (TEL820-5625)<br><b>持参物</b> 入場券(届いている場合)                                | <b>期 間</b> 4月22日(火)～4月26日(土)<br>午前8時30分～午後8時<br><b>場 所</b> 役場2階情報コーナー (TEL820-5625)<br><b>持参物</b> 入場券(届いている場合) |
| 入場券    | 入場券は、広島県議会議員一般選挙と熊野町議会議員一般選挙とは別々に発送します。できるだけ皆さんのお手元に届くように郵便局と連絡をとっていますが、選挙管理委員会に返送されるものもかなりあります。もし、選挙権があるのに届かない場合や紛失した場合は、投票日に直接投票所にお越しください。 |                                                                                                                |

※開票事務は深夜に及ぶため、選挙結果の町内放送は午後11時終了とさせていただきます。

▶ 投票所 ◀

| 投票所名  | 区 域         | 投票場所     |
|-------|-------------|----------|
| 第1投票所 | 呉地          | 呉地公会堂    |
| 第2投票所 | 出来庭         | 出来庭老人会館  |
| 第3投票所 | 中溝          | 中央ふれあい館  |
| 第4投票所 | 萩原          | 萩原老人集会所  |
| 第5投票所 | 城之堀         | 城之堀老人集会所 |
| 第6投票所 | 初神・新宮       | 東公民館     |
| 第7投票所 | 平谷・貴船・柿迫    | 西公民館     |
| 第8投票所 | 川角・石神・神田・東山 | 第三小学校体育館 |

※今回の選挙から中溝地区の投票場所が「第一小学校体育館」から「中央ふれあい館(旧役場跡地)」に変更になります。中溝にお住まいの方はご注意ください。



みんなですすめよう! 「三ない運動」

～政治家の寄附は禁止 有権者が求めるのも禁止～

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。違反すると罰せられます。

また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現させましょう。



寄附はだめ!

選挙に関するお問合せは、熊野町選挙管理委員会へ TEL 820-5625